

平成 23 年度第 3 回うらやす市民大学運営委員会議事要旨

- 日 時 : 平成 23 年 11 月 11 日 (金) 午前 9 時 00 分～10 時 30 分
- 場 所 : うらやす市民大学受講室
- 出席者 : 古在委員長、山内副委員長、宮崎委員、阪本委員、山本委員、早坂委員、高橋委員、仲澤委員、豊田委員、中山委員、石川委員代理、伊藤委員
- 事務局 : 金子市長公室次長、永井協働推進課長、斎藤副主査、岩波事務長、増田主査
- 会議次第 :

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 新委員自己紹介
4. 報告事項
 - (1) 平成 23 年度授業科目の開講状況
 - (2) 学生会の活動状況
5. 議題
 - (1) 平成 24 年度授業科目編成について
 - (2) 講師謝金の改定について
6. 事務連絡
7. 閉会

■議事概要 :

●平成 23 年度授業科目の開講状況

□主な意見 (長 : 委員長 委 : 委員 事 : 事務局)

委 : 新規生の平均年齢が在校生と比べて若い。これをいかに大事にし、増やしていくか考えなければならない。

委 : 全体の平均年齢が期を増すごとに高くなっている。今後いかに新陳代謝を活発化させて若返らせていくか。学生会と大学が協力していかなければならない。

委 : 新規の方が入ってくれることも重要だが、協働の担い手を育成するという市民大学の趣旨からもどのような科目を設定していくかも考えていかなければならない。

事 : 新規の方の受講状況は、防災や環境などの担い手科目を受講する割合が高い。

委 : 市民大学がこれから浦安市のためになっていくためには、ある程度若い方に入っていたかなくてはならないと思う。

委 : 今後、さらに市民大学を発展、活性化させていくためには、新規生の確保が重要になってくる。ただ、発展し、学生、科目が増えることによって場所の問題が生じてくる。行政の方には、中長期的な課題として取り組んでいただきたい。

委 : 美浜南小学校を広げるといっても今日明日という訳にはいかない。また、他の場所とい

っても大規模改修が必要となるため、現状では難しい。

長：科目が充実して継続者が増え、一方では新規生を増やしていかなければならないとなると定員が増えるのは当たり前の状況。

委：親水ハロウィンの際に数名の親子連れから「子供も連れていけるなら。預かってもらえるなら」という声があった。そういう方の受け皿も考えていく必要があると感じた。

長：柏の葉で市民大学と同様の講座をしているが、受講生は土曜開講ということもあり 40代の方が中心。また、学会でもボランティアの方が子供をみていてくれることも多い。市民大学は幸い小学校内の施設なので、そういうことも検討していく必要がある。

● 学生会の報告事項

□山本委員から説明

- ・10月1日に正式に学生会が立ち上がった。市民大学をいかに発展させていくかが目的。組織は執行委員会と3つの部会からなる。準備会に関わっていただいた方全員に部会に所属してもらっている。また、授業科目の初回で学生会の案内を行い、各科目の代表（世話役）の方にも執行部会に入らせていただいている。各科目の代表者に受講生の方の意見を集約していただき、執行部会に吸い上げるという形式をとっている。学生会主催の活動としては、11月29日に了徳寺大学において健康講座を実施。また、先日、第1回目となる執行部会を開催した。今後の活動予定として、2月10日に第3回目となる学生会主催の懇親会を開催する。

●平成24年度授業科目編成および講師謝金の改定について

□主な意見（長：委員長 委：委員 事：事務局）

長：謝金改定について先に議論したい。

委：震災による液状化で市域に甚大な被害がおよび復旧費が不足していることから、市全体として20%予算削減を行っている。市民大学については、講師謝金について行っていくということ。

長：さらに削減しなくてもいいのか。もっと削減してもいいと思うが。

事：事務局としては、年間授業回数250回を維持したいと考えている。現状として市民大学の予算の半分が講師謝金となっており、提案どおりの金額とさせていただければ授業回数を維持することが可能である。

長：通年制についてはどう思うか。

委：ライフデザインやグローバルは在校生を対象に10月にも再募集をかけてみたらどうか。

委：途中参加できる制度を設けてはどうか。

事：コーディネーターとの調整と他の受講生との学習進度によると思うが、事務局としては検討していきたいと考えている。

長：途中から参加するとはどういうことなのか。

委：申し込みの段階では躊躇して申し込まなかったけれど、実際に学習が進んでいくうちに学習する意欲がわいてきた場合、現在は次回の募集まで待たなければならない。もし、途中参加が可能であれば、時期を待たずに受講することができる。

委：普通の大学ではない形だが、授業によっては不可能ではない。定員や学習進度によるが、講師と相談して例外的に数名であれば認められる可能性があるのではないかと。

事：現在、出席率 7 割を修了の基準としている。授業が半分以上終わっている段階での参加については認められないのではないかと。

委：カリキュラムを検討している段階でも議論になった。半期（6 か月）で活きる科目もある。そういった科目については半期ごとに繰り返し開講してもよいのではないかと。

委：担当される先生とご相談いただき、可能な限り柔軟に対応することが望ましい。

長：市長は、受講率・満足度をすごく気にされているようだが、通年制(20回)にしたら何らかの理由により欠席等、必ず受講率は下がる。その部分について途中参加を認めるなどの柔軟な対応により補うことができればよいのではないかと。

長：カリキュラム編成案については、昨年度、カリキュラム検討会で議論した内容を踏まえて検討していくということではないかと。

委：出口をどうしていくのかを検討していきたいと考えている。

長：「出口」というのはどういうことか。

委：例えば環境科目であれば、それを受講した方が市の環境アドバイザーになるなど、学習した成果が実践につながるようなもの。募集案内にもそういった記載があるといいと思う。

事：今期、新規に環境、防災の科目を設けた。今回これらの科目については各担当課の職員がアドバイザーとして授業に出席し、事務局と一緒に授業運営を行っている。市民大学で学習したあと実践するためには担当課が関わっていないとならないと考えており、授業を組み立てる段階から入っていただいている。

委：修了証だけでは足りないのではないかと。学生会でも市民大学卒業後の受け皿を行政とつくっていかなければならないと考えている。

委：もしそういった資格を与えるならば、現在の出席回数で修了証を与えるというやり方を変えなければならないのではないかと。あまり厳しくすると市民大学の良さがなくなってしまうと思うので、そのあたりのことを事務局で検討してもらえないかと。

長：資格については学生会でも検討してみたい。

事：市民大学で資格を与えるというよりは、担当課レベルで修了生の登録や資格の付与などをしていきたいと考えている。

委：市からどんなことを市民にしてほしいのかを出してもらうことも必要。

委：来年も節電となると思うので、受講の開始を早めたほうが良い。

長：来年度のカリキュラムの検討については、学生会運営企画部会と事務局と宮崎先生にお願いしたい。

委：前回のカリキュラム検討会の報告をベースとして考えるので、前回ほど時間はかからないのではないか。座長に伊藤学長補佐になっていただいて、宮崎先生にチェックいただければいいのではないか。

長：では、座長は伊藤学長補佐、宮崎先生にはカリキュラム検討会の顧問ということでお願いしたい。

●事務連絡

次回運営員会は12月26日(月)午前10時から開催

以上